

トピックス Topics

- 人権ゆかりの地で学ぶ(第3回人権スポットツアー)
- 特集/アイヌの人々の人権 カムイに捧げる踊りと祈り
- 自殺予防サポーター・案内など

写真:淀川と大阪湾

あいぽーと徳島では、
さまざまなイベントを
開催しています!



平成28(2016)年2月3日、大阪市西淀川区を訪れ、公益財団法人公害地域再生センター(あおぞら財団)の案内で、歴史や現在の取り組みについて、講演と館内視察、フィールドワークなどの研修をしました。

まず、講演は、小田康徳さん(あおぞら財団付属西淀川・公害と環境資料館(エコミュージズ)館長)から、西淀川の歴史について詳しく話がありました。続いて館内視察と周辺のフィールドワークでは、あおぞら財団職員の栗本知子さんと林美帆さんから、当時の公害の状況や、公害訴訟に至った経緯、裁判勝訴後の環境再生の活動などについて、次のような説明がありました。

「西淀川区は大阪市の西の端にあります。西隣は兵庫県尼崎市で、阪神工業地帯に位置する西淀川区は、1950年代からの高度経済成長期に工場からの煙と自動車の排気ガスのため、ひどい大気汚染に苦しみました。また大気汚染だけでなく騒音公害もひ



どく、多くの人たちが病気になる、喘息の発作でなくなる人もいました。これが西淀川公害です。患者たちは自ら行動を起こし、企業や行政に公害をなくすよう訴えました。1978年には、都市型複合大気汚染の法的責任を初めて問うため、阪神工業地帯の主要企業10社と国・阪神高速道路公団を相手取り、健康被害に対する損害賠償と環境基準を越える汚染物質の排出差し止めを求めて、西淀川裁判を起こしました。726人の原告団という全国でも最大規模の公害訴訟でした。

1996年、『トンボが飛びかうような青い空を未来へ手渡すために』と全国初の試みとして、患者たちは和解金を出し

合って環境団体『あおぞら財団』を立ちあげました。そして2006年に、集まった資料を公開するため財団付属の資料館として『エコミュージズ』が開館しました。現在、空気はきれいになりましたが、公害が終わったとは言えません。つらい経験をお忘れずに、一人ひとりが地域のまちづくりにかわつていくことが大切です。」

最後に、ハンセン病の国立療養所「外島保養院」跡の記念碑を訪れました。林さんから「外島保養院は、1909年に近畿地方を中心に2府10県の連合立療養所として、大阪湾岸の海拔0メートル地点の低湿地に開設されました。1934年の室戸台風で壊滅的被害を受け、入所者173人を含む187人が犠牲になりました。差別や偏見もあって同じ場所に再建されることなく、数年後、岡山県の長島に国立療養所邑久光明園として再興されました。記念碑は、1997(平成9)年に邑久光明園の入園者自治会の方々が、跡地付近に建立しました。」と説明がありました。

人権ゆかりの地で学ぶ(第3回人権スポットツアー)



あいぽーとフェスティバル'16

●日時 / 平成28(2016)年4月23日[土]
午前10時～午後4時(開催予定)

入場無料

●会場 / 沖洲マリンターミナルビル(徳島市東沖洲2丁目14)
●内容 / 高石ともや(フォークシンガー)トーク&コンサート
太鼓演奏やフードコーナーなどもあります。

●主催・問い合わせ / あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター) Tel.088-664-3719

※詳細は未定ですが、開催内容が確定次第ホームページ、チラシ等でご案内します。多数のご参加をお願いします。



自殺予防サポーター

自殺予防サポーターとは

徳島県では、自殺問題に関心をお持ちいただき、自殺予防研修を受けられた方々に、自殺予防の理解者であり支援者、すなわち「サポーター」になっていただきたいと思います。特別なことをしていただく必要はありません。あなたの身近な人や職場の人の心の声に耳を傾け、心の疲れに気づき、必要ならば専門家への相談を勧めてあげてください。「自殺予防サポーター」への登録に、ご理解とご協力をお願いいたします。

県では、次の相談窓口を設けています。
お気づきの方に対しては、次の窓口をお勧めいただければ幸いです。

- 精神保健福祉センター 088-602-8911
- 徳島保健所 088-602-8905
- 吉野川保健所 0883-36-9018
- 阿南保健所 0884-28-9878
- 美波保健所 0884-74-7375
- 美馬保健所 0883-52-1018
- 三好保健所 0883-72-1123

予約制面接相談

電話相談又は
予約制面接相談

※相談時間は土・日・祝日・年末年始を除く、8:30～17:00
○精神保健福祉センターについては、土・日・祝日・年末年始を除く、9:00～16:00です。



人権相談のご案内

あいぽーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701

一人で悩まず
お電話を

●人権擁護委員による相談
第2・第4土曜日(10:00～16:00)

面接相談及び
電話相談

●弁護士による相談(要予約)
第1・第3金曜日(13:00～16:00)

面接相談

[編集・発行]

あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人ヒューマンライツ 文化・福祉ネットワーク

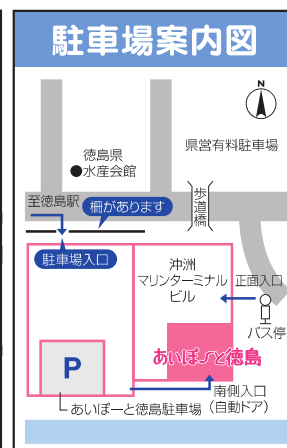
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリンターミナルビル内

Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727

- 開館時間 / 午前10時から午後6時まで
- 休館日 / 月曜日(祝日の場合はその翌日)
年末年始(12月29日から1月3日まで)

<http://www.aiport.jp>

あいぽーと徳島 検索



公共交通機関のご案内

JR徳島駅前から徳島市営バス【中央卸売市場】行きに乗車し、【沖洲マリンターミナル】にて下車。